

## 法規-演習問題1

「得点できたかどうか」「○か×か」ではなく、問題文を読んだ時に、「その関連の知識が、頭の中にどう収納されているのか、フォーカスポイントはどこか」を簡単に**余白に書き出して**みてください

### ウラ模試2

[No.2] 面積、高さ又は階数に関する次の記述のうち、建築基準法上、**誤っている**ものはどれか。

1. 日影による中高層の建築物の高さの制限の緩和の規定において、建築物の敷地が公園、広場、水面その他これらに類するものに接する場合においては、これらに接する敷地境界線は、原則として、その幅の1/2だけ外側にあるものとみなす。
2. 近隣商業地域内にある建築物の敷地が防火地域及び準防火地域にわたる場合において、その敷地内の建築物の全部が耐火建築物であるときは、都市計画において定められた建蔽率の限度にかかわらず、建蔽率の限度の緩和の対象となる。
3. 建築物の軒の高さは、その建築物の地盤面から建築物の小屋組又はこれに代わる横架材を支持する壁、敷桁又は柱の上端までの高さによる。
4. 建築物の敷地が斜面又は段地であるなど建築物の部分によって階数を異にする場合においては、これらの階数のうち最大なものを、当該建築物の階数とする。

### ウラ模試2

[No.3] 防火地域における次の行為のうち、建築基準法上、**確認済証の交付を受ける必要がない**ものはどれか。ただし、建築物の建築等に関する確認済証の交付を受ける必要がない区域の指定はないものとする。

1. 非常災害が発生した区域で特定行政庁が指定するもの内において、被災者が自ら使用するために建築する延べ面積が30㎡の建築物で、その災害が発生した日から1月以内にその工事に着手するもの
2. 鉄筋コンクリート造、延べ面積200㎡、地上2階建ての物品販売業を営む店舗の、大規模の修繕又は大規模の模様替を伴わない飲食店への用途の変更
3. 木造、延べ面積100㎡、地上2階建ての一戸建ての住宅における、床面積10㎡の増築
4. 鉄筋コンクリート造、延べ面積500㎡、地上3階建ての物品販売業を営む既存の店舗内における、エレベーター（認証型式部材等に該当するもの）の設置

## ウラ模試 2

[No.4] 次の記述のうち、建築基準法上、**誤っている**ものはどれか。

1. 木造、延べ面積 70 m<sup>2</sup>、地上 2 階建ての一戸建ての住宅を除却しようとする場合、当該除却の工事を施工する者は、原則として、建築主事を経由して、その旨を都道府県知事に届け出なければならない。
2. 木造の一戸建ての住宅に関して、建築士の設計に係る延べ面積 120 m<sup>2</sup>、地上 2 階建ての住宅で、建築確認の特例により、建築基準法令の規定の一部が審査から除外される場合であっても、当該規定は遵守されなければならない。
3. 建築主は、鉄筋コンクリート造、延べ面積 500 m<sup>2</sup>、地上 4 階建ての寄宿舎の新築の工事において、2 階の床及びこれを支持するはりに鉄筋を配置する工事の工程(特定行政庁が指定する工程はない)を終えたときは、指定確認検査機関が中間検査を引き受けた場合を除き、建築主事の中間検査を申請しなければならない。
4. 建築主は、鉄骨造、延べ面積 200 m<sup>2</sup>、平家建ての事務所を新築する場合においては、検査済証の交付を受ける前であっても、建築物を使用することができる。